

地上テレビ放送デジタル化計画【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和7年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2) 案件名	地上テレビ放送デジタル化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>スリランカ全国において地上デジタルテレビ放送の整備等を通じて、周波数の有効利用を図るとともに、字幕放送・多言語放送や防災情報の提供等、多様な情報へのアクセスを可能とする情報通信基盤の整備を図り、もって同国の情報通信産業の健全な発展を通じた経済成長の促進、並びに民族融和や災害弱者への情報提供を通じた脆弱性の軽減に寄与するもの。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地デジ放送プラットフォーム整備 ・ 地デジ放送対応スタジオ整備 ・ コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成26年9月5日 イ 供与限度額：137.17億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10）年 オ 調達条件：日本タイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業の計画当初、スリランカの地上テレビ放送は、受像機保有世帯数約400万世帯（世帯普及率約80%、2010年）と、同国国民の情報源として広く普及していた。また、テレビ番組数の増加（2006年9番組から2013年23番組）、ラジオ番組数の増加（2006年21番組から2012年54番組）、携帯電話等の急速な普及により、周波数資源の有効利用が課題となっていた。</p> <p>現在においても、受像機保有世帯普及率は約88.4%（2019年）、テレビ・ラジオ番組数は多数を維持（テレビ25番組・ラジオ51番組、2023年）し、また携帯</p>

	<p>電話利用者数は最近 15 年間で倍増しており、更なる需要拡大に備えた周波数帯の確保や情報通信基盤の整備が必要とされており、本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>2015 年 1 月の政権交代の影響により、スリランカ政府は当初想定していた放送方式の再検討を行い、2016 年 3 月に日本方式採用の再確認に係る閣議決定がなされた。その後、同政府内で実施機関変更の検討が開始され、2018 年 5 月に同変更に係る閣議決定がなされた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行によるロックダウン、2022 年 4 月以降の経済危機の影響により、事業が開始できない状況が継続していた。</p> <p>2024 年 6 月のスリランカ債権国会合とスリランカ政府の債務再編にかかる覚書 (MoU) の合意後、貸付実行等の再開の決定がなされ、同年 9 月の大統領選挙及び 11 月の総選挙を経て、2025 年 4 月にコンサルタント契約が締結された。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料